

合津川水系河川整備基本方針

平成29年4月

熊 本 県

合津川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の概要	1
(2) 基本方針	2
1) 河川の洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	2
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項	2
3) 河川の維持・管理に関する事項	2
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項	3
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項.....	4

参考図

合津川水系概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の概要

合津川は、その源を上天草市松島町の金比羅山（標高 258m）に発し、住宅地、田園地帯を北流し、八代海に注ぐ流域面積 4.6 km²、法河川流路延長 2.841 km の二級河川です。

治水の概要

治水事業は、昭和 53 年に二級河川に指定されて以降、災害復旧事業などによって局所的な対応を実施しています。既往洪水は、過去から幾度となく浸水被害が発生しています。近年においても、平成 22 年 6 月、平成 23 年 8 月など洪水被害が頻発し、地域にとって深刻な状況が続いています。

利水の概要

合津川の利水は、特に目立った利用はありませんが、かんがい用水のほとんどが二級河川教良木川からの導水によって賄われています。

自然環境及び河川利用状況

水質は、水質汚濁に係わる環境基準の類型指定はありませんが、平成 23 年の調査結果では、国道 324 号合津橋（測点 1k655）地点の BOD75%値は 0.9mg/l であり、環境基準 A 類型（BOD2mg/l 以下）に相当します。

平成 25 年の環境調査結果によると、生息する魚類の重要種はニホンウナギ、メダカ南日本集団が確認され、底生動物の重要種は、イボビル、キイロサナエ、オグマサナエ、コオイムシ、ヨコミゾドロムシが確認されています。鳥類は、目視による簡易調査によると、カワセミ、キイセキレイ、アオサギなどが確認されています。植生の重要種は、河道内においてミゾコウジュ、カワヂシャ、フサスゲが確認されています。流域の植生は、環境特性図（天草地域）によると、主にシイ・カシ萌芽林、伐採群落、クロマツ群落、アカマツ植林、スギ・ヒノキ植林で構成されています。このように流域は、豊かな自然環境に恵まれています。

流域の地形は、河口から合の丸橋（測点 2k148）付近までの低平地は干拓地であり、この上流部谷戸にあたる部分が扇状地となっており、これら以外は山地で、傾斜 15 度未満の山腹・山麓緩斜面から傾斜 30 度以上の急斜面に区分されています。河床勾配は、上流部は約 1/70～1/400 程度であり、中流部は 1/400～1/1,000 程度で、下流部は約 1/1,000 程度となっています。

流域の地質は、平地部が未固結の礫・砂・泥（海岸及び山間低地の堆積物・埋立地）で、これと接する山地部が海成の堆積物を多く含む地層（姫浦群層）となっており、流域西側の境界尾根付近が主に砂岩からなる地層（白岳層）となっています。

流域の気候は、10 ヶ年平均気温 16.8 で温暖な気候を示しており、10 ヶ年平均降水量は 2,039mm で月毎の平均雨量は梅雨期の 6、7 月に集中しています。

流域の土地利用は、山地・林地が約 64%、水田や畑地などが約 19%、宅地などが約 17% となっています。

沿川には、国道 324 号が走り、下流部では国道 266 号が横切るなど、天草地方の交通の要衝となっています。また、洪水はん濫域には官庁施設（上天草市松島庁舎）や総合運動公園施設（松島総合センター「アロマ」）、商業施設、金融機関といった生活関連施設が立地し、松島町の中心的役割を担っています。

流域が位置する上天草市の人口は、平成 16 年の市町村合併時に比べて減少の傾向を示しており、国勢調査（平成 22 年時点）によると約 3 万人です。

(2) 基本方針

合津川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状並びに河川環境の保全を考慮し、地域の発展に係る諸計画との調整を図り、「治水」、「利水」、「河川環境」との調和をもって、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとします。

1) 河川の洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

合津川では、流域の社会・経済的な重要度と県内における他の河川との計画規模のバランスなどを考慮し、1/30 の年超過確率規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

危機管理に関しては、過去の被災経験や現状を十分に踏まえ、地域住民と関係機関が相互に連携・協力し、計画規模を上回る洪水などが発生した場合でも、被害を最小限に抑えるよう努めます。また、地震・津波対策を図るため、必要に応じて対策を講じていきます。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の保全など、流水の正常な維持を図るため、関係機関との情報連絡体制の整備や「熊本県統合型防災情報システム」の活用などにより、雨量など、河川情報のより正確な収集・提供に努めていきます。

また、潤いのある河川空間の整備を図るとともに、河川の有する自然環境の多様性や連続性を確保し、動植物の生息・生育・繁殖環境を考慮した良好な河川空間の創出に努めます。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関や地域住民との連携を図りながら、水質の保全に努めます。

さらに合津川の利水は、かんがい用水のほとんどが二級河川教良木川からの導水によって賄われているため、特に目立った利用はありませんが、取水実態などの変化に配慮しつつ適正な水利使用の調整を行うとともに、水質事故などについても、定期的な河川巡視の実施や、住民・関係機関との連携により、早期発見と適切かつ迅速な対処に努めることとします。

河川整備の実施にあたっては、河川環境、景観の保全に配慮するとともに、身近な自然空間である河川への関心を高め、良好な河川環境を実感できるような体験学習などの実施に努めていきます。

また、人と河川との豊かな触れ合いの場の確保については、地域のニーズに応じた整備に努め、地域の活力を活かし、増進させるような河川利用に取り組むこととします。

3) 河川の維持・管理に関する事項

河川の維持・管理に関しては、災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行うものとします。

また、河川の維持・管理を推進するため、各種行事・イベントを通じた河川愛護意識などの普及及び啓発を進め、沿川の地域住民と連携した河川整備の実施に努め、インターネットホームページなど様々な情報伝達手段を用いて河川情報の共有化を図るよう努めます。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、1/30の年超過確率規模の洪水に対処するために、基準地点（測点 0k837(無名橋2号)）において $50\text{m}^3/\text{s}$ とします。

表- 2.1 基本高水のピーク流量などの一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設などによる調節流量	河道への流量配分
合津川	測点 0k837(無名橋2号)	50	-	50

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

合津川における計画高水流量は、基準地点において $50\text{m}^3/\text{s}$ とします。

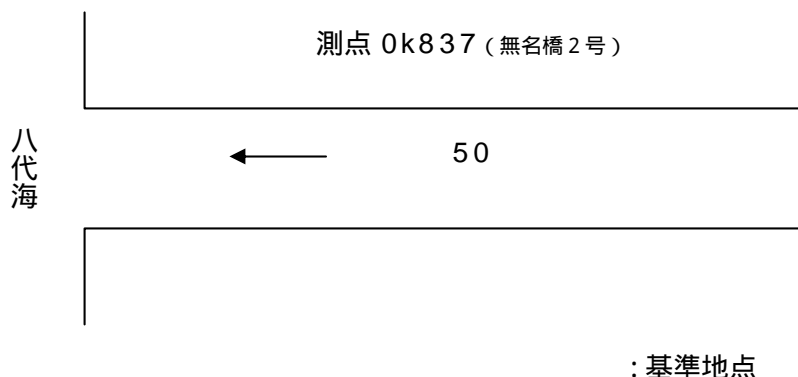


図- 2.1 合津川計画高水流量配分図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項

合津川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとします。

表- 2.2 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
合津川	測点 0k837(無名橋2号)	0.837	2.61	13.5	基準地点

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川の流量は、二級水系教良木川からの導水によって供給されているかんがい用水にも影響されますが、その量については、今後必要に応じて観測を行い把握に努めるものとします。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、動植物の生息地又は生育地の状況、景観、流水の清潔の保持などを総合的に考慮して設定することとしますが、引き続きデータの蓄積に努め、今後必要に応じて調査検討を行うものとします。

《参考図》合津川水系概要図

